

令和 4 年度

GGG¹国立・国定公園支援事業（二次募集）

助成応募要項

1 趣旨

国立公園又は国定公園において、自然環境の保全を目的に、地域の理解や参加協力を得ながら広範な活動を行っているボランティア団体に対し、資金的な援助を行うもの。

2 助成対象事業

- ・希少種保護のためのシカ対策（防護ネット設置等）
- ・人為的裸地の植生復元（緑化ネット設置等）
- ・登山道等歩道の維持補修（杭や土嚢などによる小規模な修繕等）
- ・外来種対策
- ・景観維持作業
- ・国立公園等の保護管理に資する調査研究活動
- ・その他国立公園又は国定公園の保護管理に資する活動

3 対象となる団体

- （1）営利を目的とせず、会則もしくは一定のルールを持ち、代表者等の定めがあること
- （2）団体の構成、役員の選任方法、活動方針等の事業運営に重要な事項が、特定の者等の意思ではなく、会員の総意によって民主的・自主的に決定、運営されていること
- （3）環境省各地方環境事務所（含む、各自然環境事務所）、もしくは都道府県自然保護担当部局（または自然公園管理担当部局）の推薦が得られること

4 助成の金額・助成の期間について

- （1）助成金の総額：令和4年度は総額300万円（予定）
- （2）助成金額：1団体20万円を上限に助成します。
- （3）選考委員会による審査・選考を経て助成（採択・不採択）及び助成額が決定されます。助成額は要望より減額されることがあります。

¹ 「GGG」は、公益社団法人ゴルフ緑化促進会の略称です。

5 ボランティア活動に係る経費の助成対象(助成金の使途)

大原則は現地、現場におけるボランティア活動経費への助成です。

- ◎当該活動に必要な作業用具、資材、作業服、資料の購入費やレンタル料
- ◎現地活動時の会員の交通費の補助。活動や作業のための車・船の借上料、利用料
- ◎山間部、海浜部等での宿泊を伴う活動の際の会員の宿泊費補助（山小屋・民宿レベル）
- ◎現地活動時のあくまでも臨時的補助的な安価な弁当や飲料水代
- ◎当該活動に係る外部の講師や外部の専門家への謝金と実費交通費
- ◎当該活動に必要な資料等作成費
- ◎当該活動に必要な事務用品購入、郵送料等
- ◎ボランティア活動のための保険料

次の経費は助成対象外です。助成金から支出することは一切できません。

- 外部、内部を問わず、研修会、講演会等への参加費・出張費・派遣費・宿泊費・食費
- 外部、内部を問わず、団体、個人との交流費・交際費・接待費・食費・食料費
- 外部、内部を問わず、懇親会・親睦会・宴会などの全費用
- 外部への委託費（作業代、企画費、調査費、編集費など。但し印刷製本費は除く）
- 講師あて交通費で実費額を超える「お車代」、海外から招聘する講師等の渡航費一切
- 人件費（賃金、全ての手当、日当、通勤費、旅費交通費、謝金等の一切を含む）
- 会員の居住地等から活動地への移動や通うための電車賃、バス代、レンタカー代、会員等のマイカー借上経費（遠隔地から現地への移動費用、継続的な定期的な日常的な移動経費は全て）
- 団体の事務所等の購入費・維持費・修繕費・リース料・家賃・光熱水料費・電話料など事務所及び建物維持に関わる全ての費用
- 他の団体、法人、個人への会費、負担金、協賛金、共催費、寄付金、謝礼、土産代等
- 掲載料、放送料、賛助会費等のかかる広告・広報の費用

6 活動報告の提出について

ボランティア活動終了後に、令和5年2月末までに活動報告書を提出してください。

詳細は、助成決定後の助成金送金の際にお知らせします。

「GGG国立・国定公園支援事業」はgolferからの寄付により支えられています。

助成を受けて行う活動に関する報告書、機関誌、制作物等には、必ずGGG国立・国定公園支援事業の助成を受けている旨の記載をお願いいたします。

また、活動に関し、報道機関や自治体広報誌から取材などある場合には、本助成のことをご紹介ください。全国各地で繰り広げられている自然保護ボランティア活動が益々活発となるよう、皆様方のご理解ご協力の程、宜しく願い申し上げます。

7 選考方法

次の選考委員会により、厳正に審査・選考します。

委員	遠藤美香	公益社団法人ゴルフ緑化促進会専務理事
〃	小澤紀美子	東京学芸大学名誉教授
〃	笹岡達男	東京環境工科専門学校校長
〃	鳥居敏男	一般財団法人自然公園財団専務理事

8 応募方法

所定の申請書類に必要事項を記入し、推薦者からの推薦書とあわせて、「10 申請書の送付先」に e-mail でお送りください。応募の詳細は「助成申請の手引き」を参照してください。

9 応募締切日

令和4年7月15日（金）必着

10 申請書の送付先(助成申請事務に関わるお問い合わせもお受けします)

一般財団法人 自然公園財団 GGG国立・国定公園支援事業 助成担当

TEL : 03-3556-0818

FAX : 03-3556-0817

E-mail : ggg-np-project@bes.or.jp

11 その他

- ・選考結果は、申請者、推薦者双方に通知します（令和4年7月下旬予定）。
- ・採択、不採択の理由は一切開示いたしません。

以上

GGG 国立・国定公園支援事業 助成応募要項の手引き

国立公園、国定公園内で自然保護ボランティア活動を行っている団体が助成申請する際には、この手引きをご覧の上で必要な書類を作成し、所定の期間内に提出してください。

1 助成申請手続きに必要な書類について

申請者はインターネットホームページ「GGG国立・国定公園支援事業のご案内」から以下の様式をダウンロードして、申請書等を作成、提出してください。

- ① GGG 国立・国定公園支援事業助成申請書（様式 1-1）
- ② 実施団体と活動の概要（様式 1-2）
- ③ 助成金の要望額と内訳（様式 1-3）
- ④ 推薦書（様式 2）

※環境省各地方環境事務所（含む、各自然環境事務所等）、または都道府県の自然保護または自然公園管理担当部局（以下、「都道府県担当部局」とする。）の推薦が必要です。

ホームページ「GGG国立・国定公園支援事業のご案内」（様式ダウンロードページ）

【URL】 <https://www.bes.or.jp/ggg/>

2 助成申請書類の記載方法について

① GGG国立・国定公園支援事業助成申請書(様式 1-1)

- ・「申請者」には、助成申請を行う実施団体名とその代表者を記入してください。
- ・「担当者連絡先」は、確実に連絡の取れる連絡先を記入してください。申請書類を受け付けた後に、活動内容について照会することがあります。
- ・代表者が兼務している場合には、改めて選任する必要はありませんが、兼務であっても空欄とはせず、必ず記入してください。

② 実施団体と活動の概要(様式 1-2)

「実施団体の構成」欄に記入する名称は、実施団体、地方公共団体、その他の関係機関・団体の実施団体構成者の全てを記入してください。

- ・「実施団体が助成を必要としている具体的な理由」について以下の通り記入してください。

- ① 助成を必要とする現地・現場の状況（必要に応じて資料を添付してください）
 - ② 活動の実施方法
 - ③ 期待できる成果
- （以上、箇条書き可）

※活動により期待できる成果を重要な審査事項といたしますので、より具体的かつ、可能な限り定量的に記載してください。

③ 助成金の要望額と使途(様式 1-3)

- ・「助成金の使途」について

要望額の簡単な積算がわかるように、助成金の使途と支出予定額を記入し、合計金額が助成要望額と同額になるようにしてください。

④ 推薦書(様式 2)

実施団体を推薦する環境省地方環境事務所または都道府県担当部局（推薦者）の方は、実施団体の作成する申請書（活動助成申請書の別紙）を基に、以下の要領で、推薦書（様式 2）の作成をお願いします。

- ・活動公園名と地区名：

当該団体が活動している国立公園名・国定公園名と具体的な地名を記入してください。（例：中部山岳国立公園 上高地 など）

- ・推薦理由：

要点のみの簡潔な内容で結構ですが、助成対象の活動によって期待できる成果について、必ずご記載ください。

3 応募方法について

① 応募書類と送付先

応募様式を下記 URL からダウンロードして、Microsoft Word、Excel または PDF ファイルとして、電子メールに添付して下記アドレス宛にお送りください。

- ① G G G 国立・国定公園支援事業助成申請書（様式 1-1）
- ② 実施団体と活動の概要（様式 1-2）
- ③ 助成金の要望額と内訳（様式 1-3）
- ④ 推薦書（様式 2）

【様式ダウンロード URL】 <https://www.bes.or.jp/ggg/>

【送付先 E-mail アドレス】 ggg-np-project@bes.or.jp

一般財団法人 自然公園財団 G G G 国立・国定公園支援事業 助成担当あて

② 応募締め切り日

令和 4 年 7 月 1 5 日（金）必着

③ 選考結果について

7 月下旬に、推薦者、申請者双方に選考結果（採択と助成額・不採択）を通知します。

注：助成決定後、助成金の送金は団体名義の銀行口座に行います。個人名義の銀行口座しかお持ちでない場合、団体名義の口座の設立をお願いします。